

令和2年  
第13期

# かしわ創業塾

柏はあなたの花舞台。準備不足じゃ幕は開かない。

募集定員  
先着18名

※定員となり次第締切!

1日目  
9/27  
[日曜日]

さあ創業を考えよう!

2日目  
10/3  
[土曜日]

創業を成功へのホップ

3日目  
10/10  
[土曜日]

創業を成功へのステップ

4日目  
10/24  
[土曜日]

創業を成功へのジャンプ

5日目  
11/14  
[土曜日]

創業塾のフィナーレ

創業に有利!  
受講特典  
あります!

詳細は裏面で!

実績ある  
創業塾講師陣が  
柏市内でのあなたの創業を  
5日にわたってサポート!  
塾・生・募・集



対象

柏市内で創業予定の方、または、  
創業後間もない方(5年未満)

(過去には、サラリーマン、主婦、シニア層の方も  
多数参加)

参加費

6,000円(全5回)

※初回にご用意ください。

会場

柏商工会議所  
会議室

当日のスケジュール

10:00~17:00(6時間・昼休憩あり)

※10/3のみ異なります

※原則、全ての日程を受講できる方に限ります。※開業予定業種を想定した上でのご参加を希望します。

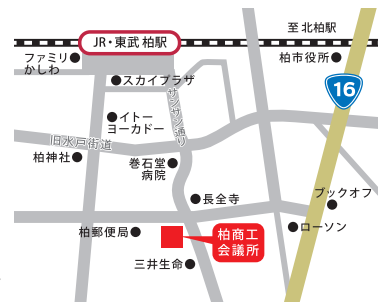
※柏市外で創業予定、または、すでに柏市外で開業済みの方はご参加いただけません。

※同一事業を複数名で開業する場合は、代表の方のみご参加いただけますようお願い致します。

※コロナウイルス感染状況により講義内容の変更、及び創業塾の一部または全てを中止する場合がございます。予めご了承ください。

※上記に伴う中止決定時の返金についてや、受講特典については別途ご案内いたします。

※ご参加の際はマスクの着用をお願い致します。



柏商工会議所

お申込み・お問い合わせ /担当:小平(こだいら)

中小企業相談所 経営支援課

〒277-0011 千葉県柏市東上町7-18 TEL:04-7162-3305 FAX:04-7162-3323

※募集開始、申し込みに関する詳細は当所HPにてご確認ください

<https://www.kashiwa-cci.or.jp>

主催: 柏商工会議所 共催: 柏市 後援: 株式会社 日本政策金融公庫 松戸支店



令和2年  
第13期

# かしわ創業塾

事業を開始するための重要なことを網羅した意欲的なカリキュラム!

※講義内容は一部変更となる場合がございます。

1日目  
9/27  
【日曜日】

## さあ創業を考えよう!

午前：オリエンテーションと心構え・一緒に学ぶ仲間を知ろう  
午後：創業(事業)計画とは①

2日目  
10/3  
【土曜日】

## 創業を成功へのホップ

午前：【オンライン講義 (Zoom)】創業者の売上向上策  
午後：創業者の売上向上策 (柏商工会議所)

自宅等で10時~12時の受講となります。ただし、オンライン講義を受ける環境をご用意できない場合は、代替として13時から15時半まで商工会議所で受講することも可能です。(事前にアンケートで希望を確認させていただきます)

3日目  
10/10  
【土曜日】

## 創業を成功へのステップ

午前：創業(事業)計画とは②  
午後：①自分の創業計画をつくる

②創業における資金調達と創業計画書の書き方について  
講師：株式会社日本政策金融公庫 松戸支店 融資第二課長 西恭孝氏

4日目  
10/24  
【土曜日】

## 創業を成功へのジャンプ

午前：卒業生の体験談  
午後：創業を目指す方のための労働保険必修知識  
創業への手続き・成功する創業と失敗する創業  
柏商工会議所の紹介

5日目  
11/14  
【土曜日】

## 創業塾のフィナーレ (発表会と卒業式)

午前：自分の創業計画 (ロールプレイ)  
午後：個人発表

出席必須

\*個別相談会\* 10月29日(木)、11月1日(日)※希望者のみ



### ①会社(※)設立時の登録免許税が軽減されます

※株式会社、合名会社、合資会社又は合同会社を指します。

### ②創業関連保証の特例

無担保、第三者保証人なしの創業関連保証が、事業開始の6ヶ月前から利用可能。

### ③日本政策金融公庫「新創業融資制度」要件拡充

※「新創業融資制度」について、自己資金要件を充足したものととして、利用することが可能。(別途、審査要)

※「新規開業資金」について、特別利率の適用が可能。(別途、審査要)

その他、柏商工会議所(中小企業相談所)では創業予定者を始め、創業後の事業者に対し事業計画策定支援から策定後の実施支援、各種融資の斡旋や補助金申請に関する支援をおこなっております。

統括講師

秋島 一雄 (あきしま かずお) 氏  
【中小企業診断士】



総合商社勤務14年(営業、米国、インドネシア、タイ駐在)、半導体メーカー勤務6年を経て、株式会社 IAC 設立。商工会議所のコーディネーター等として活躍中。経営戦略、営業力強化、創業支援、海外支援、人材育成を得意分野とし、各地商工会議所でのセミナーや企業研修の講師としての実績も多数。創業相談を含めた中小企業の経営支援は年間200件を超え、現場感覚でのアドバイスには定評がある。

講師

稲葉 寛 (いなば ひろし) 氏  
【中小企業診断士】



学習院大学理学部卒業後、大手SIerで25年以上にわたり、システムコンサルタントおよびプロジェクトマネージャーとしてシステム開発に従事。これまで、通信事業者、タイヤ製造会社、損害保険会社などの業務システムの要件定義から製造・テストまでの開発業務や、顧客に代わって受入テストを行う第三者検証業務を手掛けてきている。現在、ソフトウェア検証サービス部門を統括。

2010年に中小企業診断士登録。中小企業の経営相談や商店街支援のほか、若手経営塾講師(IT)、地域金融機関における補助金申請相談員、中小企業庁主管の支援事業における事業計画認定審査員を務めている。幼少のころから現在まで柏市(旧沼南町)に在住し、地元・東葛地域の中小企業経営者に役立つ診断士を目指している。

講師

北澤 彩子 (きたざわ さいこ) 氏  
【社労士事務所 彩工房 社会保険労務士】



秋田大学教育学部卒業後、ケニアで青年海外協力隊員(理数科教師)として活動。帰国後、協力隊員の募集セミナーの企画・運営業務に携わった。さらに夫の転勤に伴い、アフリカのザンビアで3年間生活。帰国後、半導体メーカーで貿易事務。育児中の2011年に社会保険労務士試験合格。専業主婦歴10年のち開業し、現在は首都圏の企業の人事・労務顧問として、社会保険手続や助成金申請代行、就業規則作成、人事評価制度構築等のサービスを提供している。モットーはオーダーメイドの労務管理。講師としては、専門分野の人事労務関連以外にも、創業塾や新人研修等でも登壇している。

起業するには何から始めれば良いか右も左もわからず、さすがに思いで柏商工会議所の門を叩きました。タイミング良く創業塾を受講出来た事で、起業に必要な意識と知識を学ぶ事が出来ました。5日間のカリキュラムは起業の知識が全くない私でもわかりやすい内容で何より学生の頃のように同じ授業を受ける同期という仲間ができた事はとても大事な出会いだったなと思っています。無事に開業まで至った今となっては創業塾への申し込みから起業への大きな一歩でした! これからも困った時の柏商工会議所だと思ってお世話になろうと思っています。(笑)



第11期生  
林 恵子 氏

sincere  
【業種】 エステティックサロン  
URL : <http://b.hpr.jp/kr/sd/H000494583/>

政策公庫の融資制度利用と事業計画の再確認を目的として創業塾を受講しました。講師、会議所職員の方々のアドバイスもあり、卒業後2カ月で開業することができました。現在でもセミナーに参加したり、経営・会計の指導も受けたりと、駆け込み寺として商工会議所を利用させて頂いています。同期の受講生達とは、起業を目指す同志として情報交換など、今でも連絡を取り合っています。もちろん当店にも食べに来てくれます。本当に有難いですよ!ね仲間たち。



第10期生  
窪田 剣 氏

柏担々麺  
【業種】 飲食業

参加者 interview

柏商工会議所  
中小企業相談所 行

お申込み

当所HPから、または下記申込書にご記入の上、FAX、郵送または商工会議所にご持参ください。FAXの場合は、**切り取らず**にこのまま送信してください。

<https://www.kashiwa-cci.or.jp>  
FAX: 04-7162-3323

第13期 かしわ創業塾 受講申込書 2020年(令和二年)

ふりがな氏名	性別	男・女	生年月日	S H	年	月	日	開業予定種
住所	(〒 - )							TEL
メールアドレス(必須)	※オンライン講義等で必要の為、参加に当たりE-mailアドレスの取得をお願いします。							

●「かしわ創業塾」についてどのようにお知りになりましたか?・ネット ・柏市広報 ・会議所の広報 ・SNS ・その他( )

▶定員となりご参加頂けない場合のみ、事務局よりご連絡致します。

個人情報の利用について お預かりした個人情報は、①本事業の提供、②受講時の本人確認、③受講者台帳の作成、④修了証書発行(柏市より)、⑤追跡調査アンケートの送付、⑥創業に関する資料・情報等の提供、⑦その他創業支援に関する業務、コロナウイルス感染経路となった可能性が生じた場合保健所等関係機関への開示のために使用し、他の目的には使用しません。ただし、創業に係るお問い合わせに対する回答において必要な範囲かつ主催者及び共催者間でのみ共同利用いたします。